

教保体第1682号
令和6年3月15日

各市町村教育委員会教育長
各 県 立 学 校 長
各教育事務所（支所）長 } 様

埼玉県教育委員会教育長

「学校プールの安全管理指針」の一部改訂について（通知）

日頃、児童生徒等の事故防止について、十分な準備と適切な対応をしていただき厚く御礼申し上げます。

さて、このたび学校におけるプール事故対策について、一層の安全管理の徹底を目的に「学校プールの安全管理指針」を一部改訂いたしました。

つきましては、プール等での事故防止のため、別添資料を御確認いただき、安全確保に努めるようお願いいたします。

なお、市町村教育委員会におかれましては、貴管下の学校（園）に御周知くださるようお願いいたします。

令和5年度 体力向上に向けた目標
一人一人が「目標を持って」取り組み、
「自己の体力の伸びを実感」できるようにする。
県の体力向上に向けた合い言葉
「コツコツときたえた体は たからもの」

担当
県立学校部保健体育課
学校体育担当
TEL：048-830-6947
Email：a6960-04@pref.saitama.lg.jp

学校プールの安全管理指針

平成18年8月

令和6年3月改訂版

埼玉県教育委員会

学校プールの安全管理指針

【趣旨】

この指針は、学校のプールの管理について、事故防止を目的に策定している。

各学校においては、「学校における水泳事故防止必携（2018年改訂版）」（平成30年3月独立行政法人日本スポーツ振興センター）及び「水泳指導の手引（三訂版）」（平成26年3月文部科学省）等を参考に、次の事項に基づき、施設の維持管理及び事故防止に努めること。

なお、幼稚園における水遊び場等については、本指針を参考とし、構造や使用形態に応じて適切な管理を行うこと。

1 プール開設（使用時期）前に整備しておく事項

(1) プール管理体制の整備

プールを安全に利用できるよう、管理体制を明確にしておくこと。

(2) 事故発生時の対応及び緊急連絡体制の整備

施設設備の異常を発見した時の対処法や、事故発生時の緊急対応の内容及び連絡体制を整備しておくこと。

※ 参考・・・別紙1、別紙2、別紙3、別紙4

(3) 教職員への研修等

次の項目を含む研修等を行うこと。

- ① プールの構造、排(環)水口の位置、水深について
- ② 浄化装置等プール設備の配置及び取り扱いについて
- ③ 安全点検について
 - ・点検項目 ・点検方法 ・チェックリストの活用 ・事後処理 等
- ④ 監視体制について
 - ・高い位置から監視し水底にも注意を払う ・見学者による補助監視 等
- ⑤ 救助用具の種類と配置及び救助、心肺蘇生等の実施について
 - ・浮き輪、担架、毛布等の救助用具 ・心肺蘇生法 ・AEDの使用法 等
- ⑥ 塩素等薬品の管理と適正な使用について
- ⑦ 事故発生時の対応について
 - ・迅速な初動対応 ・組織的な対応 ・正確な情報の収集 等
- ⑧ 児童生徒への安全指導について
 - ・排(環)水口の位置の周知 ・プールの安全な使用 ・異常を発見したときの連絡 等
- ⑨ 熱中症対策について
 - ・水温や気温が高温の場合の実施の判断 ・プールサイドや更衣室の利用 ・水分補給 等
- ⑩ 施設設備の施錠・管理について

(4) 施設設備等の点検

① プールの開設に当たっては、事前に点検表により施設設備の点検整備を行うこと。

※ 参考・・・別紙5

- ア 排(環)水口には、堅固な金網や鉄蓋が正常な位置にネジやボルト等で堅固に固定され、簡単に取り外しできないようにされていること。（蓋の重量のみにおける固定は不可）
- イ 吸い込み防止金具等がボルト・ネジ等で堅固に固定され、簡単に取り外しできないようにされていること。

- ウ 排(環)水口の金網や鉄蓋を固定しているネジやボルト等にゆるみがないか、また、吸い込み防止金具にゆるみがないか必ず触診し、負荷をかけて確認すること。
 - エ 排(環)水口及び吸い込み防止金具等、鉄の部分の錆びや腐食の状態を点検し、必要に応じて交換すること。
 - オ プール囲いのコンクリート塀や金網の柵は、外部からの侵入防止や危険防止のため、点検・補修を徹底すること。
- ② 点検表は3年間保存すること。

2 プール使用期間中における日常点検事項

点検記録は3年間保存すること。

※ 参考・・・別紙6、別紙7

毎回の授業始業時・終業時に、目視だけでなく、触診、打診等により次の通り確認すること。
また、児童生徒から異常が知らされた際には、緊急に点検を行うこと。

(1) 施設設備の管理

① 排(環)水口

- ア 鉄蓋、金網等がネジ・ボルト等で正常な位置にしっかり固定されているか。
- イ 鉄蓋、金網等及び固定ネジ・ボルト等に錆びや腐食、変形、欠落、ゆるみ等がないか。
※ プールの水に含まれている塩素などにより、鉄等の上面が錆びや腐食により変形しやすいので、特に鉄蓋等のネジやボルトの部分については、錆びや腐食の状態を十分確認し、必要に応じて交換するなどの措置を徹底すること。

② 付属施設・設備

足腰洗槽、トイレ、シャワー、更衣室、洗眼器・洗面器、コースロープ、非常口等に異常がなく、適切に管理されているか。

③ 日よけ等の設置

日よけ等を設け、見学者等の熱中症防止対策が図れているか。

④ プール周辺の樹木等の管理

- ア 剪定等を適切に実施し、落ち葉や樹液等による水質汚染を防ぐこと。
- イ プール水への混入及び児童生徒への健康被害を防ぐため、プール使用期間中の樹木消毒は避けること。
- ウ 近隣への農薬剤散布等についても、児童生徒の健康被害防止に十分な配慮を行うこと。

⑤ 緊急連絡用装置（電話・インターホン等）

水泳事故や不審者の侵入被害が発生した等、緊急時連絡用の電話等は作動するか。

⑥ 施錠の確認

出入り口、機械室、薬品保管庫等の施錠を確認したか。

⑦ 蛇口や水メーター、配管の弁等の確認

給水管理（水の出っぱなしや水漏れ防止）のために各設備等の点検をしたか。

(2) プール水の管理

① プール水は、常に消毒を行うこと。

遊離残留塩素は、プール水使用前及び使用中1時間に1回以上測定し、プール内で均一になるよう管理すること。

② プール水の温度は、23℃以上であることが望ましいが、使用については状況に応じた適切な判断をすること。また、プール水の温度が均一になるよう配慮すること。

③ プールに瓶、缶、汚物等が投げ込まれた場合は、すぐに除去するとともに、水の交換等必要な処置を行うこと。

- ④ 『学校環境衛生の基準（平成30年4月1日一部改正 文部科学省）』の〔水泳プールに係る学校環境衛生規準〕に従い、適切な検査を行い衛生管理に努めること。

【参考】

- ・水泳プールに係る学校衛生基準（平成30年4月1日 文部科学省）

* 水質基準について

- 1 遊離残留塩素濃度 0.4 mg/ℓ以上。1.0 mg/ℓ以下であることが望ましい
- 2 PH値 5.8以上～8.6以下
- 3 大腸菌群 検出されないこと
- 4 一般細菌 200CFU/mL以下であること
- 5 有機物等（過マンガン酸カリウム消費量）12 mg/ℓ以下であること
- 6 濁度 2度以下であること
- 7 総トリハロメタン 0.2 mg/ℓ以下であることが望ましい
- 8 循環ろ過装置の処理水 循環ろ過装置の出口における濁度は、0.5度以下であること。また、0.1度以下であることが望ましい

- ・学校における水泳事故防止必携（2018年改訂版）

（平成30年3月独立行政法人日本スポーツ振興センター）

https://www.jpnsport.go.jp/anzen/Portals/0/anzen/anzen_school/suiei2018/suiei2018_0.pdf



- ・学校屋外プールにおける熱中症対策

（平成31年3月独立行政法人日本スポーツ振興センター）

https://www.jpnsport.go.jp/anzen/Portals/0/anzen/anzen_school/

H30nettyuusyoubPoolPamphlet/h30nettyuusyoub_pool.pdf



- ・水泳指導の手引き（三訂版）（平成26年3月 文部科学省）

https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/jyujitsu/1348589.htm (HP)



- ・プールの安全標準指針（平成19年3月 文部科学省・国土交通省）

https://www.mext.go.jp/sports/content/1306538_01_1.pdf



- ・学校における水泳プールの保健衛生管理（平成28年度改訂 公益財団法人日本学校保健会）

<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/202> (HP)

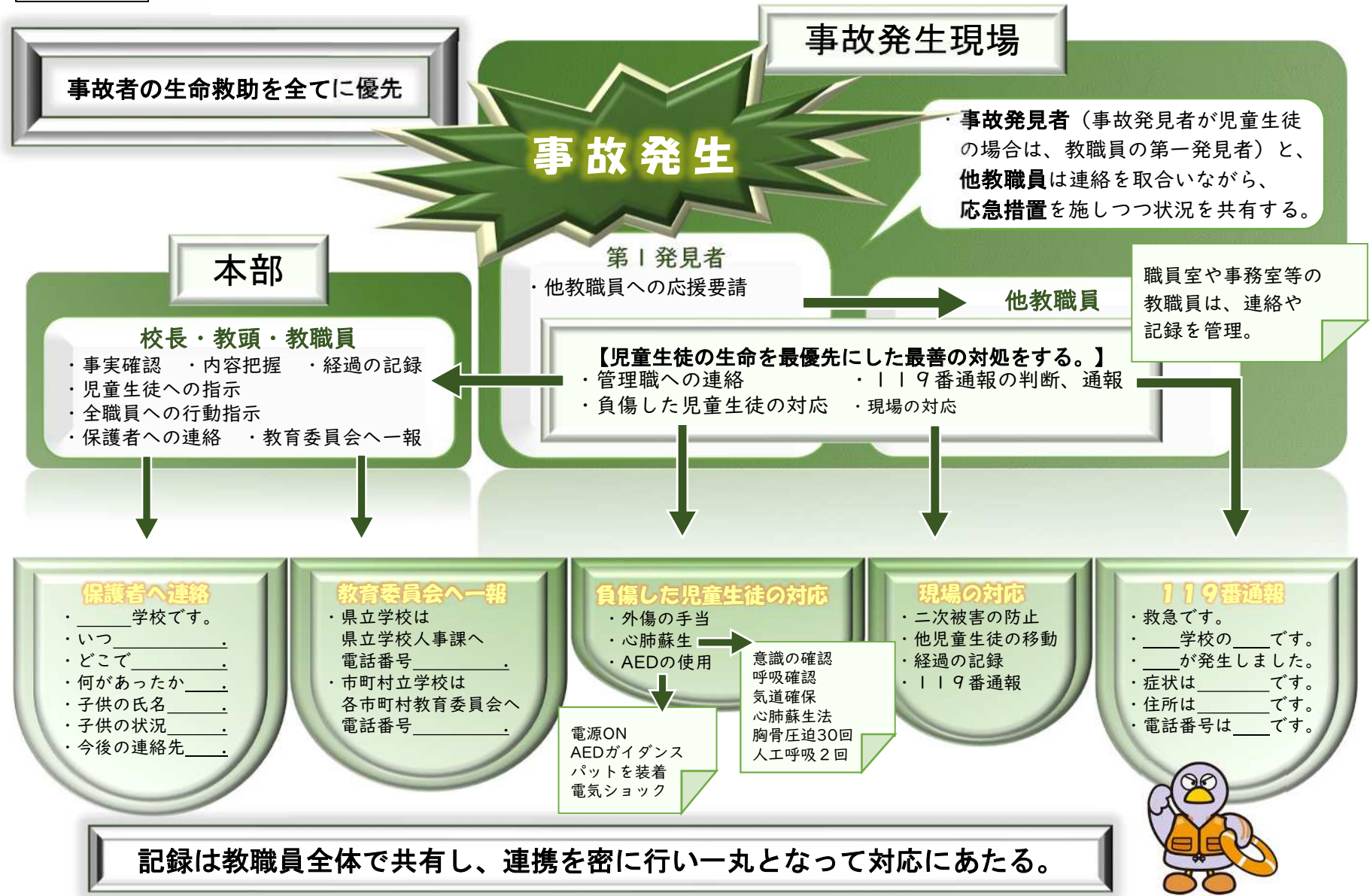


- ・HANAモデル（京都市教育委員会）

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000304616.html> (HP)

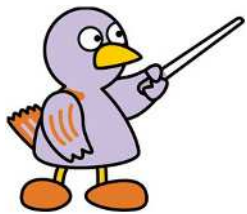
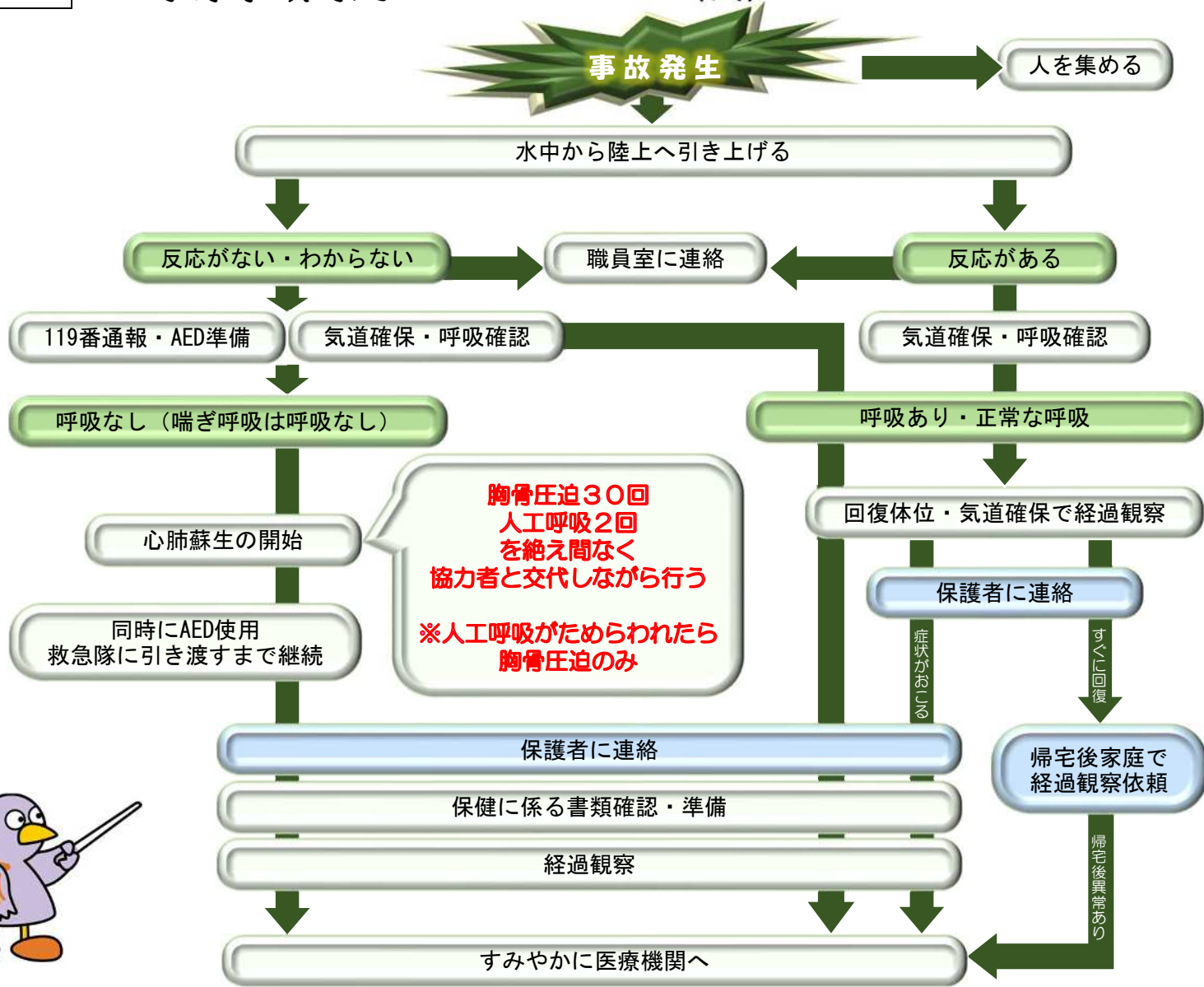


緊急時対応マニュアル（例）



埼玉県のマスコット「コバトン」

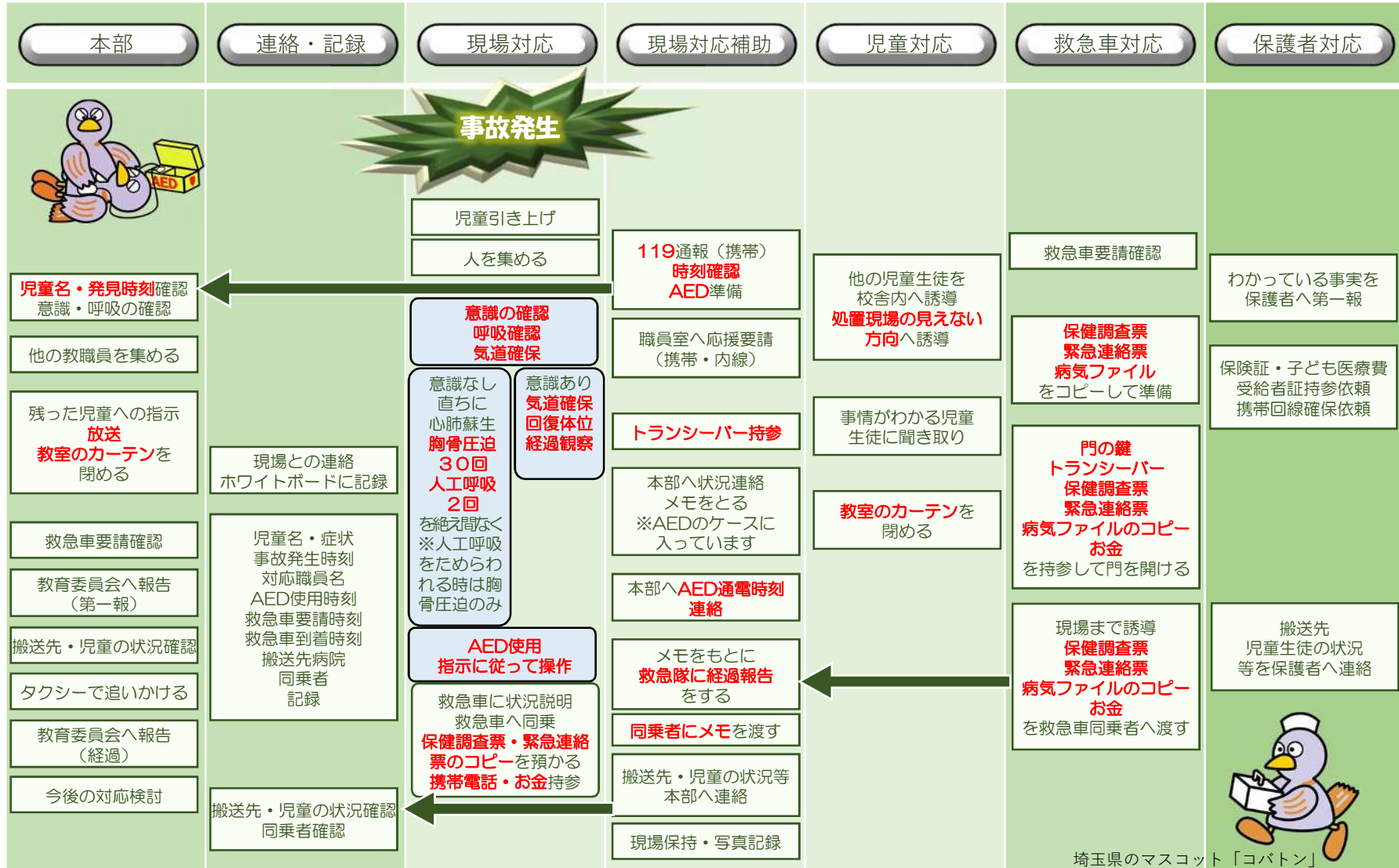
水泳事故対応フローチャート（例）



埼玉県のマスコット「コバトン」

水泳事故 対応マニュアル (例)

令和 年 月 日



水泳事故 対応マニュアル (例)

令和 年 月 日

本部	連絡・記録	現場対応	現場対応補助	児童対応	救急車対応	保護者対応
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 事故発生時刻確認 <input type="checkbox"/> 教職員を集める (放送) <input type="checkbox"/> 教職員の役割指示 <input type="checkbox"/> 校内児童生徒への対応指示 教室のカーテンを閉める <input type="checkbox"/> 救急車の要請 (指示) <input type="checkbox"/> 教育委員会への第一報告 <input type="checkbox"/> 搬送先・児童生徒の状況確認 <input type="checkbox"/> タクシー依頼 <input type="checkbox"/> タクシーで搬送先へ <input type="checkbox"/> 教育委員会へ報告 (経過) <input type="checkbox"/> 今後の対応検討 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 保護者対応 児童生徒対応 マスコミ対応 教職員対応 等 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 現場との連絡役 ホワイトボードに記録 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 児童生徒名・症状 事故発生時刻 対応職員名 AED使用時刻 救急車到着時刻 搬送先病院 同乗者 </div> <input type="checkbox"/> 他の役割の状況を随時確認 もれ・不足があれば各部署へ知らせる <input type="checkbox"/> 時系列記録の写真を撮っておく(保存) 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 児童生徒を水中から引き上げる <input type="checkbox"/> 現場に(助けを呼び)人を集める <input type="checkbox"/> 児童の意識 呼吸を確認 気道確保 <input type="checkbox"/> 心肺蘇生法実施 胸骨圧迫30回 (人工呼吸2回) 強く・早く・絶え間なく <input type="checkbox"/> AED使用 <input type="checkbox"/> 児童生徒から離れず観察 <input type="checkbox"/> 救急車へ同乗 保健調査票 緊急連絡票 病気ファイルのコピーを預かる 携帯電話 お金 持参 <input type="checkbox"/> メモを受け取る 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 救急車を携帯で要請する 時刻確認をする <input type="checkbox"/> AEDの準備をする <input type="checkbox"/> 職員室へ携帯電話等で連絡して応援要請 <input type="checkbox"/> トランシーバー・ペンをもって現場へ <input type="checkbox"/> 到着次第連絡役に本部の児童生徒の状況を随時連絡 メモを残す <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> 児童生徒名・症状 事故発生時刻 対応職員名 AED使用時刻 救急車到着時刻 搬送先病院 同乗者 </div> <input type="checkbox"/> 本部を連絡をとる <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 搬送先病院 児童生の意識・状況 </div> <input type="checkbox"/> メモをもとに救急隊に経過報告をする <input type="checkbox"/> 同乗者にメモを渡す <input type="checkbox"/> 救急車で搬送後現場を保持する 写真記録につとめる 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 他の児童生徒をプールからあげて誘導 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> 現場が見えない場所(向き)で </div> <input type="checkbox"/> 事情が分かる児童には聞き取り <input type="checkbox"/> 必要であれば応援要請 <input type="checkbox"/> 教室のカーテンを閉める 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 保険証・緊急連絡票・病気ファイルのコピーをとる <input type="checkbox"/> 門のカギ 保健調査票 緊急連絡票 病気ファイルのコピー トランシーバー お金 携帯電話 を持って門を開けに行く <input type="checkbox"/> 門付近の児童生徒の誘導・指示 <input type="checkbox"/> 現場への誘導 <input type="checkbox"/> 保健調査票 緊急連絡先 病気ファイルのコピー お金 を同乗者に渡す <input type="checkbox"/> 搬送先確認 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 保護者へ第一報 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> わかっている事実のみを的確に現場の対応を説明 かかりつけ医を確認 </div> ※保険証持参依頼 ※携帯電話はいつでもつながるように、使わなくてももらうことを依頼 <input type="checkbox"/> 搬送先病院 児童生徒の状況付添者等を連絡 ※必要な情報を的確に、保護者に不安を与えないよう、冷静かつ温かな言葉で伝える <div style="text-align: right; margin-top: 20px;">  </div>

別紙 5

開設（使用時期）前の点検表（例）

令和 年まで保存（3年以上）	
確認	校長氏名

【記入にあたって】 _____ は修理依頼表を提出
 ・異常なし ○
 ・異常あり A（自分で修理） B（校内で修理） C（修理依頼）

	チェック項目	評価
1	緊急対応マニュアル(連絡先一覧を含む)は整備されているか。	
2	施設設備の構造や配置、緊急時の対応について周知したか。	
3	プールサイドのコンクリート・タイル等の破損は無いかな。	
4	周りの柵や扉、鍵等の破損はないか。	
5	排(環)水口には、堅固な金網や鉄蓋等十分な吸い込み防止対策が取られ、排(環)水口の蓋等がボルト・ネジ等で堅固に固定されているか。	
6	吸い込み防止金具は、ボルト・ネジ等で堅固に固定されているか。	
7	排(環)水口の金網や鉄蓋及び吸い込み防止金具を固定しているボルト・ネジ等に、錆びや腐食・変形・欠落等はないか。	
8	浄化装置・薬品注入装置等が正常に作動するか。	
9	更衣室は安全に整備されているか。	
10	シャワーや洗眼器・洗面器等の設備は良好に整備されているか。	
11	足腰洗槽を使用している場合は適切に管理されているか。	
12	トイレは衛生的に管理されているか。	
13	緊急時に使用する用具（救命具）が適切に整備されているか。	
14	緊急時の連絡システム（電話等）が整備されているか。	
15	日常点検のチェックリストは用意してあるか。	
16	プール本体・附属設備等はよく清掃されているか。	
17	児童生徒に危害を及ぼす異物等が放置されていないか。	

日常の点検チェックリスト (例)

点検日 月 日

【記入にあたって】 _____ は修理依頼表提出

- ・異常なし ○
- ・異常あり A (自分で修理)
- B (校内で修理)
- C (修理依頼)

【安全点検の方法】

- 目視 目で見て確認
- 打音 木槌やハンマーで叩いて確認
- 振動 揺すってみてぐらつき等を確認
- 負荷 ぶら下がる、押す等負荷を加え確認
- 作動 スムーズに動くか、作動させて確認
- 試薬 水質等、薬品を使用して確認

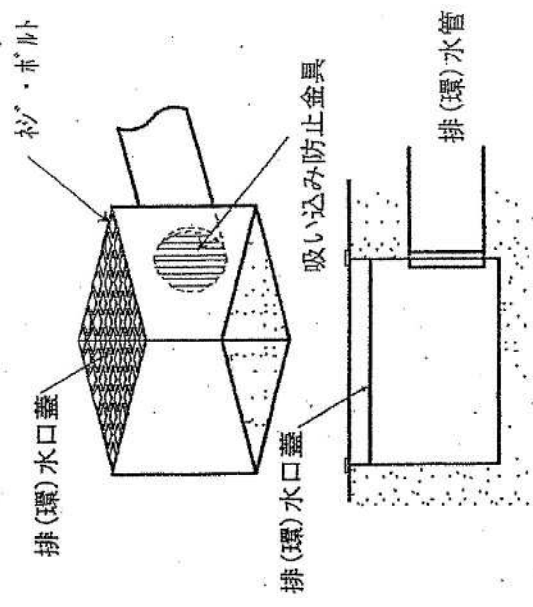
	チェック項目	評価
1	周りの柵は破損していないか。	
2	出入口、更衣室に損傷がなく使用時以外は施錠されているか。	
3	コンクリート・タイル等の破損は無いか。	
4	プールサイドに破損はないか。	
5	プール水槽に危険物や異物が混入していないか。	
6	プール内に危険物は放置されていないか。	
7	排(環)水口の蓋がネジ・ボルトでゆるみなく固定され、取り外せないようになっているか。	
8	水質・水量は適切に管理されているか。	
9	薬品の保管場所は施錠されているか。	
10	シャワー・洗眼用蛇口等の設備は破損していないか。	
11	コースロープの破損はないか。	
12	機械室は、必要以外施錠されているか。	
13	浄化装置等は、正常に作動しているか。	
14	非常用連絡電話・インターホン等は正常に作動するか。	
15	排(環)水口部を示す表示が示されているか。	

プールの安全点検確認表（例）

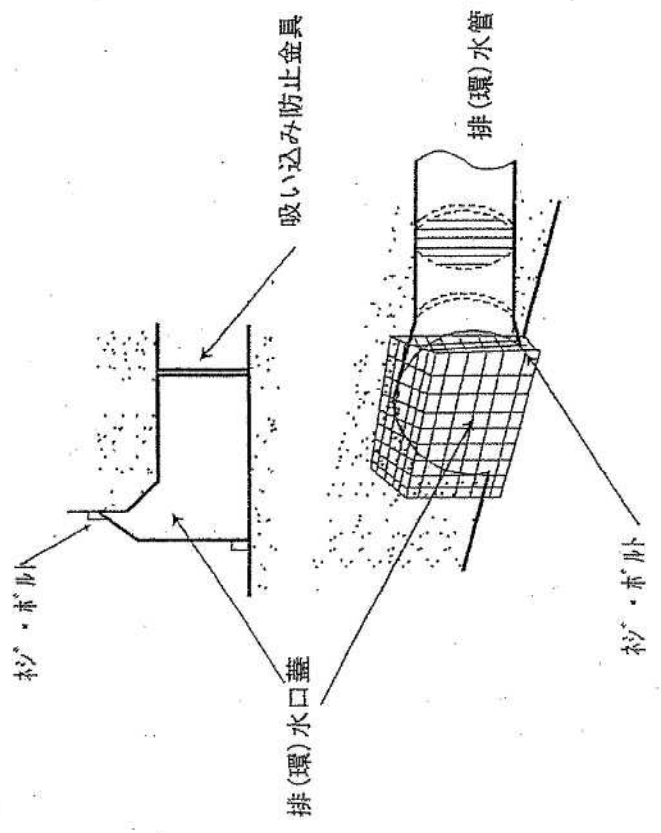
	点検事項	詳細
プール使用期間前	①管理体制の整備	○事前に体制を整え学校全体で共有する。 ・危機管理マニュアルの見直し・確認がされているか。 ・使用時期前の点検表を作成しているか。 ・管理日誌（日常の点検チェックリスト）を作成しているか。 ・教職員及び生徒を対象とした安全管理講習会を実施したか。 ※ 記録は3年以上保管する。
	②プールの清掃	○衛生管理及び危険箇所による傷害防止等の安全管理 ・全換水を実施したか。 ・水を抜いた状態で清掃を実施したか。 ・瑕疵等による危険箇所がないか確認したか。
	③施設設備の点検 （プール内）	○目視、触診、打診による点検 ・排（環）水口の二重構造による安全対策を実施しているか。 ・配管の取り付け口の吸い込み防止金具を設置しているか。 ・蓋等が正常な位置に堅固に固定されているか。 ・蓋等を固定しているネジやボルト等に腐食や変形、欠落、ゆるみ等がないか。
	④施設設備の点検 （その他）	○プールに係るその他の設備等を整備する。 ・プールサイド及び通路の整備がされているか。 ・監視台が設置されているか。 ・救命具の準備（AED、担架等プールサイドに設置）されているか。 ・通信手段が整備（緊急時の連絡用）されているか。 ・看板や標識類が設置（安全確保のための注意や警告等）されているか。
プール使用期間中	①安全管理	○毎日の授業前後及び授業中の点検 ・気温（室温）、水温、水質、施設の安全点検を実施したか。 ・排（環）水口の蓋等がネジ、ボルト等で正常な位置に堅固に固定されているか。 ・監視台によりプール全体が見渡せているか。 ・点検表や管理日誌等が見やすい場所に掲示されているか。 ・救命具が準備されているか。 （AED、救急医薬品、担架等がプールサイドに設置されているか。）
プール使用期間後	①プールの清掃	○衛生管理及び傷害等の安全管理 ・全換水を実施したか。 ・水を抜いた状態で清掃を実施したか。
	②施設整備の確認	○使用による欠損等がないか目視、触診、打診による確認及び整備。 ・瑕疵等による危険箇所がないか確認したか。 ・蓋等が正常な位置に堅固に固定されているか。 ・蓋等を固定しているネジやボルト等に腐食や変形、欠落、ゆるみ等がないか。

排水口は、プールの一番深いところ 床または壁

底型



側壁型



参考図

【問い合わせ先】

埼玉県教育局県立学校部保健体育課

学校体育担当

TEL 048-830-6947